

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社寿宅配便	代表取締役	木下 卓也	愛知県	運輸業, 郵便業	https://www.kotobukiline.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑥	集荷先や配送先の集約	・トラック運転手の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合、真摯に協議に応じます。
3	A ⑩	リードタイムの延長	・着荷主として幅を持たせた到着時間を認める事などにより、十分なリードタイムを確保します。 ・トラック運転手が適切に休憩を取りつつ運行する事が可能となるよう、都度協議していきます。
4	A ⑪	高速道路の利用	・物流業者から高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合、都度真摯に協議します。
5	A ⑮	納品日の集約	・取引先から隔日配送化、定曜日配送等の納品日の集約に関する提案があった場合は、真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。
6	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。

PR欄	<ul style="list-style-type: none"> ・チルド配送、ルート配送、専属便の配送に加え、急な即日配送依頼も対応しております。 ・荷物合わせた最適な車輌をご用意し、責任を持ってお客様の代わりに荷物をお届けします。 ・近距離、中距離、遠方距離も対応しております。お気軽にご相談ください。
-----	--